

(3) 白山地区

重点整備地区の区域と経路

【特定旅客施設】

白山駅

【重点整備地区の範囲】

この地区は、がんセンター・新潟地区合同庁舎のある川岸町、新潟市役所・白山公園周辺の2つのエリアを含めるように設定します。

【経路】

「主な経路」は、白山駅から新潟市役所方面、市民芸術文化会館方面までを、JR越後線と並行して延びる遊歩道を利用した経路を選定します。

表5.13 主な経路一覧

番号	路線名	管理	区間(起点～終点)	延長(km)
1	一般国道116号	国	学校町通1番町	0.1
2	一般県道安田新潟自転車道線	県	川岸町1丁目～川岸町6丁目	0.5
3	中央2-101号線	市	白山浦2丁目～川岸町1丁目	0.6
4	川岸町一番堀通町線	市	川岸町1丁目～一番堀通町	0.4
5	中央2-96号線	市	一番堀通町	0.2
6	柁谷小路青山線2号	市	学校町通2番町	0.2

白山地区の状況

白山駅

- ・白山駅は、周辺に市役所や高等学校など、多くの公共的施設が集積することもあり、本市では新潟駅に次いで2番目に利用者の多い旅客施設となっています。
- ・駅構内には、多目的トイレが設置されるなどバリアフリー化が進められていますが、トイレは必要時に駅社員が開放することや車いす利用者は専用ルートで移動すること、また、階段利用時の安全性についての指摘がありました。



写真5.24 多目的トイレ



写真5.25 駅構内の階段



写真5.26 車いす専用ルート

歩 道

- ・本地区では、白山駅からやすらぎ堤までの遊歩道の整備や、市役所周辺などでは広い歩道が整備されています。
- ・しかし、路面の凹凸や勾配が急なこと、周辺案内、照明が不足している、といった指摘がありました。



写真5.27 白山遊歩道



写真5.28 主な経路

信号機

市役所周辺には音響式信号機が設置されていますが、交通量の多い所では音が聞こえにくいという指摘がありました。



写真5.29 横断歩道

駅前広場

- ・周辺地区には多くの公共的施設が集積していますが、周辺地区の案内が不足していることが指摘されています。また、視覚障害者誘導用ブロックの不足についての指摘もされています。



写真5.30 駅前広場

白山地区の整備方針

ア) 旅客施設

平面移動、上下移動をやすくします。

- ・平面移動では、凹凸や滑りやすさなどを解消し、誰もが安全に移動できるようにします。
- ・上下移動では、誰もが自由に移動できるようにします。
- ・また、経路の明るさにも注意し、誰もがより安全に移動できるようにします。

設備は、使いやすくします。

- ・旅客施設内の設備は、誰もが使いやすくなるようにします。

案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。

- ・案内・誘導は、ピクトグラム（絵文字）等を利用しながら、誰もが見やすく、わかりやすくするとともに、周辺施設までの連続性を確保します。
- ・また、外国語表記など、今後の国際交流にも配慮した案内・誘導とします。



写真5.31 見上げたときの見やすさに配慮した運賃表

（出典：写真で見る交通バリアフリー事例集
交通ITプロジェクト財団）

社員による対応の充実を図ります。

- ・施設内の移動や乗り降りに対する支援、施設内案内、緊急時の迅速な対応、降積雪時の乗降場の除雪など、社員による対応をより充実させます。

1) 歩道等、駅前広場

歩道は、通行しやすくします。

- ・歩道は、凹凸や勾配、夜間の明るさなどに注意し、誰もが安全かつ円滑に移動できるようにします。

案内・誘導は、見やすく、わかりやすく、つながりをつくります。

- ・案内・誘導は、ピクトグラム（絵文字）等を利用しながら、誰もが見やすく、わかりやすくするとともに、目的施設まで円滑に移動できるよう連続性を確保します。
- ・視覚障害者に対する案内・誘導は、連続的に行われるようにします。
- ・また、外国語表記など、今後の国際交流にも配慮した案内・誘導とします。

冬期の積雪・凍結に対して取り組みます。

- ・冬期の通行では、各道路管理者の連携と、沿道や市民団体等に除雪の協力を求めながら、誰もが安全かつ円滑に移動できるよう努めます。また、目的施設までの連続性の確保にも努めます。

信号機は、安全に横断できるものにします。

- ・信号機を必要とする箇所には、誰もが安全かつ安心して横断できる信号機を設置します。

白山地区における主な事業

公共交通特定事業

公共交通事業者が旅客施設を対象に行う「公共交通特定事業」の主な内容は、以下に示すとおりです。

表5.14 白山地区における主な公共交通特定事業

区 分	特定事業の主な内容
白山駅	<ul style="list-style-type: none"> ・路面の整備 ・上下移動設備の整備 ・改札口の整備 ・照明の整備 ・券売機の整備 ・案内施設の整備 ・視覚障害者誘導用ブロック等の整備

道路特定事業

国、県、市の道路管理者がそれぞれの管理する主な経路を構成する道路・歩道を対象に行う「道路特定事業」の主な内容は、以下に示すとおりです。

表5.15 白山地区における主な道路特定事業

区 分	特定事業の主な内容
歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道有効幅員の確保 ・路面の整備 ・勾配の整備 ・段差の整備 ・バス停の整備 ・照明の整備 ・周辺案内施設の整備 ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 ・積雪・凍結対策
白山遊歩道 白山駅からやすらぎ堤までの遊歩道	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺案内施設の整備 ・積雪・凍結対策

交通安全特定事業

(新潟県)公安委員会が行う「交通安全特定事業」の主な内容は、以下に示すとおりです。

表5.16 白山地区における主な交通安全特定事業

区 分	特定事業の主な内容
信号機	<ul style="list-style-type: none"> ・音響式信号機の整備 ・横断時間の配慮

その他の事業

その他、旅客施設と一体となった利用のある施設を対象に行う「その他の事業」の主な内容は、以下に示すとおりです。

表5.17 白山地区におけるその他の事業

区 分	特定事業の主な内容
駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障害者誘導用ブロックの整備 ・積雪・凍結対策